

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、小坂町土地改良区から次のとおり役員の退任及び就任の届出があったので、同条第17項の規定に基づき、公告する。

平成29年4月28日

秋田県知事 佐竹敬久

1 退任理事の住所及び氏名

鹿角郡小坂町荒谷字家口田34番地2	目時盛行
〃 〃 小坂字上小坂21番地1	細越勝司
〃 〃 大地字上羽ノ木田18番地	亀田範夫
〃 〃 上向字鳥越1番地3	和田眞一
〃 〃 〃 字赤坂12番地1	成田喜康
〃 〃 大地字上村19番地2	小館正弘
〃 〃 小坂字曲戸57番地	小木林武夫
〃 〃 〃 字大宮前139番地	多田正俊
〃 〃 〃 字村上16番地2	中村良勝
〃 〃 〃 字余路米31番地2	奈川良清
〃 〃 荒谷字荒川110番地	川口保均
〃 〃 小坂字冷川46番地	安
〃 〃 荒谷字万谷26番地	

2 就任理事の住所及び氏名

鹿角郡小坂町荒谷字家口田34番地2	目時盛行
〃 〃 小坂字上小坂21番地1	細越勝司
〃 〃 大地字上羽ノ木田18番地	亀田範夫
〃 〃 上向字鳥越1番地3	和田眞一
〃 〃 〃 字赤坂12番地1	成田喜康
〃 〃 大地字上村19番地2	小館正弘
〃 〃 小坂字下小坂30番地	中村博文
〃 〃 〃 字大宮前139番地	小木村武夫
〃 〃 〃 字村上16番地2	多田正人
〃 〃 〃 字小又15番地2	中村仁良
〃 〃 荒谷字荒川110番地	奈川良勝
〃 〃 小坂字冷川46番地	川口清治
〃 〃 荒谷字万谷26番地	安均

3 退任監事の住所及び氏名

鹿角郡小坂町荒谷字木ノ宮14番地2	佐々木葉子
〃 〃 小坂字相内7番地1	中村修太郎
〃 〃 大地字上羽ノ木田37番地2	亀田誠一

4 就任監事の住所及び氏名

鹿角郡小坂町荒谷字木ノ宮14番地2	佐々木葉子
〃 〃 小坂字相内7番地1	中村修太郎
〃 〃 大地字上羽ノ木田37番地2	亀田誠一